ま え が き

本書は、総合的な学習の時間の新たな捉え方を提示し、従来の定型化された実践とはまったく異質なアプローチによって生み出されている実践例を挙げて検討し、総合的な学習の時間の新たな実践のあり方について提案しようとするものである。

また、本書は、教職課程の新カリキュラムにおいて必修科目となった「総合的な学習の時間の指導法」を学ぶテキストとして出版したものである。それとともに、本書は、総合的な学習の時間の意義を見直し、問い直し、考え直して、その新しいあり方を模索するための研究書、専門学術書として、学校現場の教師や管理職、大学の研究者、大学院生などを対象に出版したものでもある。

総合的な学習の時間は、教育課程の新たな領域として設置されてから、20年の時間が経過した。しかし、その20年の間に、総合的な学習の時間の実践は、各学校において発展、充実してきたというよりも、むしろマンネリ化とルーティン化によって閉塞状況に陥ってきたといえるだろう。本書は、そうした閉塞状況を打開するために、理論的には、総合的な学習の時間についての従来のコンセプトとは異なる新たな捉え方を提示し、総合的な学習の時間に関する新しい像を描き出そうとするものである。また、実践的には、従来の定型化された実践とはまったく異質なアプローチによって代替案といえるものを生み出している、大阪府吹田市立の小学校数校で持続的に発展してきている伝統野菜「吹田くわい」の実践と、岐阜県岐阜市立長良小学校の「こどう」と名付けられた総合的な学習の時間の実践を取り上げ、新たな総合的な学習の時間のあり方について提案することを試みるものである。

2020年度教育改革で重視されたことは、教育課程がすでにあるものではなく、子どもたちの学びの軌跡によって創り出されるものであるという捉え

方である。そのため、資質・能力の３つの柱に基づき、「何ができるようになるか」について、具体的に明らかにすることが、教育課程の編成と実施のコアにならなければならない。こうした中で、総合的な学習の時間においては、教科横断的に探究的な学習を協働的に行うことが求められている。

現在出版されている総合的な学習に関する書籍の圧倒的多数について言えば、それらは共通して、「教科横断的に学習をつくる方法」や、「探究的な学習」の「探究のプロセス」の段階的な方法を明らかにすることに偏したものとなっているように見受けられる。しかし、本書は、そのように総合的な学習の時間を実施するためのハウツーやテクニックを示すものではなく、むしろ総合的な学習の時間のあり方を根本的に転換する提案を行い、同時にそれが実践においてどのように具現できるのかについて、検討を進めてみようとしたものである。

総合的な学習の時間は、その導入時に、「自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、より良く問題を解決する資質や能力を育成する」（1998 年改訂小学校学習指導要領「総合的な学習の時間」）ことを目標にした学習として出発した。「自ら学び」「自ら考え」ることは、それを授業で子どもたちが実際に行わなければ、決して育成できないであろう。そのためには、教科学習に見られるような、問題を与え何度も繰り返し練習させて習熟させる方法ではなく、他の学びのあり方が必要になる。ところが筆者の知る限り、多くの学校の総合的な学習の時間では、あらかじめ定型化された単元が決められており、それを各学年が毎年踏襲する形で実践が行われている。それが良くない方法であるというのではない。しかし、踏襲したからやらなければならない教師と、教師に言われてやらされている児童・生徒が、良い授業を創り出せるわけがない。踏襲した定型的な授業を教科横断的になっているか確認し、探究のプロセスに当てはめれば、それで自動的に自ら学び、自ら考える授業になるのであろうか。筆者はそのようにしても、本当に自ら学ぶ授業にするのは難しいと考える。筆者は、教師が学校の授業について、子どもたちが決まった知識やスキルを受容的に獲得する学習と、自ら考え創造していく学習

の、まったくあり方の異なる2つのベクトルが必要であることを意識しなければならないと考える。本書では、総合的な学習の時間が後者を担う教育活動の領域であることを理論的に明確にし、子どもたちに「任せる」という、教科指導とは完全に異質な教育実践のあり方を求めるものであることを強調していきたい。

そのさい、本書では、近代日本を代表する教育実践家のひとりである野村芳兵衛（1896年-1986年）が大正自由教育の時代に実践的に提起した教育構想を、日本における総合的な学習の時間の教育思想史的な淵源として捉え、その解説を行うことを試みる。野村は、明治期に成立した画一主義的な注入教授である臣民教育から、子どもの自発性を重んじた自由主義的な教育へと教育改造運動が起こる中、その自由主義的教育を学ぶことによって真の教育について理解したいと考え、東京・池袋児童の村小学校へ赴任した。しかし、児童の村小学校の教育は、4つの自由（教師・場所・教材・時間）が認められているため、野村は、現実の子どもたちがまったく机に向かって学習しない様子に直面し、「自由」教育とは単なる放任のことなのかと深く悩み激しく葛藤することになる。ところが野村はある時、子どもたちが自分で問題を見付けて自分で学ぶ姿を発見し、そのことの意義に気づかされていく。つまり学びには「任せる」ことも必要であると悟るのである。その上で野村は、学校の教育課程を考えた時、教師が教える時間と、子どもが自分たちで問題を見付けて解決する時間を、どちらも位置付けていく必要性を捉えていくのである。具体的に言えば野村は、学校の教育課程を、大人の文化を伝承する時間「読書科」と、子どもの文化を創造する時間「生活科」と、それらを融合した時間「表現科」に分けて考えたのである。その内容が具体的に何かということを、現代で考えると、「読書科」は算数や国語などのいわゆる主要教科であり、「生活科」は特別活動や総合的な学習の時間、「表現科」は体育や図工（美術）や音楽のようないわゆる副教科に対応するものであった。

岐阜市立長良小学校では、第二次世界大戦直後に校長を務めた野村の、こ

うした教育課程の捉え方を継承し、「こどう」と名付けられた総合的な学習の時間を「ひたる」活動と意味付けて実践している。それは、野村が捉えたような子どもの文化を創造する時間「生活科」を、現代において具現化するものとなっており、従来の定型化された総合的な学習の時間にはない、異質なあり方とイメージを私たちにもたらすものとなっている。本書ではそのような、子どもの文化を創造する時間としての総合的な学習の時間において、本当の意味で子どもたちが自ら学び、自ら考える学習を生み出していくことを紹介し、それが実際的、具体的にどのように創り出されているのかを示していく。

また、筆者は2008年度から10年以上にわたり取り組んでいる、大阪府吹田市立の小学校数校で展開している、なにわ大阪伝統野菜「吹田くわい」の総合的な学習の時間を取り上げ、もうひとつ別の総合的な学習の時間のあり方について検討し、具体的な実践をどのように創り出していくのかを描き出すことにしたい。これは、この伝統野菜「吹田くわい」を守る農家と、それを利用して製品を作るパン工房と、市役所の農業推進部と学校の教師たちが協力して、子どもたちに「吹田くわい」を通して地域を知ってもらおうと取り組んできた総合的な学習の時間である。ここでは、地域の多様な人材が10年以上にわたり、持続可能な形でどのように協働して子どもたちの活動に協力し、総合的な学習の時間の実践を発展させてきているのかを紹介していくこととしたい。

現在、筆者の関わった吹田市立小学校5校において、「吹田くわい」をテーマにした総合的な学習の時間の実践が継続されている。その出発点は、2008年度に、吹田市立山手小学校において、「吹田くわい」の総合的な学習の時間の単元開発と体験的な学びの実践創造への取り組みを、学校と協働して開始したことにある。それは筆者にとっては総合的な学習の研究の原点と言えるものである。このプロジェクト学習を企画した時から協力していただき、子どもたちの「吹田くわい」栽培の実体験をご支援いただいている農家の平野紘一さん、山手小学校で教頭・校長を務められ、力強いご支援をいただい

た白井俊彦先生、「吹田くわい」を入れたパンづくりを企画し、子どもたちの体験活動をご支援いただいているパン工房ブーランジェリ ミル・ヴィラージュのオーナーシェフである渡辺明生さんには、特に感謝いたしたい。毎年、いかに良い学びにするか、真剣に、何度も話し合いを重ねてきた。そのような仲間がいることや、自分たちの学びを生み出していく具体的な子どもたちが目の前にいることが、現実から遊離することなく地に足を付けて研究を行うことができた理由であると考える。

また、岐阜市立長良小学校へは、大正新教育の時代に実践家として活躍した野村芳兵衛の足跡を確認したく訪れた。そのことが今の長良小学校で行われている教育実践をリサーチさせていただくきっかけとなったのである。長良小学校の取り組みの中で、総合的な学習の時間「こどう」では、子どもたちの活動に対する没入を、何よりも大事に育む姿勢に感銘を受けた。教師は、このような活動をいかに創り出すことができるのかという関心が、総合的な学習の研究へ大きな影響を与えた。長良小学校の先生方へ心より感謝申し上げたい。

そして、最後になってしまったが、何度も入稿を先延ばししながらも、その都度ご丁寧にご対応してくださった大学教育出版の佐藤守さんに深く感謝いたしたい。

2021 年 6 月

早稲田の自宅にて

冨澤　美千子

子どもたちの創造力を育む総合的な学習の時間

目　次

まえがき…… 1

第１章　総合的な学習の時間の意義…… 11

第１節　総合的な学習の時間の導入と経緯　11

（１）総合的な学習の時間導入前段階の教育のおかれた状況　11

（２）総合的な学習の時間の導入時の状況 ― 授業設置の目的 ―　13

（３）導入から現在までの状況 ― 学力低下問題と社会的状況の変化 ―　14

第２節　学習指導要領における総合的な学習の時間の教育目標の理解と現状　18

（１）平成 20 年改訂の小学校学習指導要領「総合的学習の時間」について　18

（２）ESD 教育と MDGs・SDGs の関係　20

（３）日本における SDGs を取り入れた ESD 教育　24

（４）平成 29（2017）年改訂の小学校学習指導要領「総合的学習の時間」について　27

第３節　総合的な学習の時間の理解の問題点　32

第２章　教育課程における総合的な学習の時間の位置と方法 …… 35

第１節　野村芳兵衛の三位一体的な教育構想の考え方　35

第２節「教科書を作る教育」としての総合的な学習の時間　42

第３節　戦後新教育期の岐阜市立長良小学校における「長良プラン」の展開　44

（１）戦後新教育期の全国的なカリキュラム改造運動と「長良プラン」　44

（２）「長良プラン」における「部制」　45

（３）「長良プラン」における単元と学習様式　48

（４）「長良プラン」の実践と模索　50

第４節　総合的な学習の時間の学習方法の考え方　54

（１）課題設定　54

（２）情報の収集と整理・分析　56

（3） まとめ・表現　57

第３章　地域文化を創造する総合的な学習の時間 ― 伝統野菜「吹田くわい」をテーマにしたプロジェクト学習の実践 ―　…… 63

第１節　プロジェクト学習を生成する総合的な学習の時間　63

第２節　大阪府吹田市における伝統野菜「吹田くわい」をテーマにした総合的な学習の時間の実践　67

第３節　総合的な学習の時間におけるミメーシスと自己変成の学び　73

第４節　拡張的学習としての総合的な学習　78

第４章　総合的な学習の時間における「ひたる」活動の生成 ― 岐阜市立長良小学校の「こどう」の時間の実践分析 ―　…… 87

第１節　岐阜市立長良小学校における総合的な学習の時間の変遷　87

第２節　岐阜市立長良小学校の総合的な学習の時間の意味づけ　90

第３節　岐阜市立長良小学校３年生「金華山はかせになろう」の実践　96

巻末資料…… 105

■平成 29 年改訂　小学校学習指導要領　106

第１章　総則、第５章　総合的な学習の時間

■平成 20 年改訂　小学校学習指導要領　120

第１章　総則、第５章　総合的な学習の時間

■平成 10 年改訂　小学校学習指導要領　128

第１章　総則（第３に総合的な学習の時間の取扱い有り）

■持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム　132